

平成 21 年 12 月 9 日

〇〇県知事様

### 消費者行政推進体制の強化について

平素より、消費者行政の推進に御尽力いただき厚く御礼申し上げます。

消費者行政担当大臣を拝命してから、約 3 ヶ月が経過し、この間、地方公共団体の皆様と意見交換をする機会がありました。こうした意見交換を通じて、地方消費者行政の充実・強化の重要性をあらためて強く認識いたしました。

そのため、管内の消費者行政を一体的に推進するための組織横断的な「消費者行政推進本部」を設置し、知事自らが本部長に就任されるなど、先頭に立って消費者行政推進体制の強化に努めていただきますことを強く期待しております。

もとより、地方公共団体は厳しい財政状況に置かれており、消費者行政に係る予算や人員の充実については、困難な状況であることは認識しております。しかしこのような状況だからこそ、知事のイニシアティブにより、消費生活センターの拡充をはじめとする消費者行政の充実・強化に取り組んでいただきたいと考えております。

消費者庁としては、「地方消費者行政強化プラン」を策定し、地方公共団体の取組を後押しするための支援策等をお示ししたいと考えております。

消費者行政の充実・強化には、国と地方公共団体が一体となって推進していくことが重要であると考えておりますので、引き続き、御協力の程、宜しくお願いいたします。

内閣府特命担当大臣  
福島 みずほ